

調布市長 宛

申請者 住所  
氏名 実印  
電話

（法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者氏名）

実務取扱者 住所  
氏名 印  
電話

## 土地境界確認申請書

私所有の下記の土地と隣接する調布市所有地との境界（地図朱線の箇所）について、協議確認をお願いいたします。

### 記

土地の所在地 調布市 丁目 番

### 提出書類

- |   |                           |    |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 印鑑登録証明書（原本）               | 1部 |
| 2 | 資格証明書（原本）（法人の場合のみ）        | 1部 |
| 3 | 遺産分割協議書の写し（相続人による申請の場合のみ） | 1部 |
| 4 | 全部事項証明書の写し                | 1部 |
| 5 | 案内図                       | 1部 |
| 6 | 地図（公図）の写し                 | 1部 |
| 7 | 土地所有者調書                   | 1部 |
| 8 | 現況平面図                     | 1部 |
| 9 | その他参考資料                   | 1部 |

(裏面)

1) 担当職員との打合せ

申請しようとするときは、職員と事前に打合せをしてください。

申請書の受理後、担当職員から実務取扱者に連絡をしますので、速やかに打合せを行ってください。

2) 申請書の返還

次の事項に該当する場合は、協議が成立しなかったものとして、申請書を返還します。

- (1) 申請書受理後、原則として3か月を経過しても現地立会が終了しない場合
- (2) 現地立会終了後、2か月を経過しても土地境界図の提出がない場合
- (3) 申請書受理後、申請書の要件を欠くことになった場合

3) 土地境界図の作成

境界確認立会の結果、合意に達した場合には、速やかに土地境界図を作成し、担当職員と打合せを行い、記載内容を確認してください。

- (1) 図面縮尺は250分の1とする。
- (2) 記載事項は「土地境界図・道路区域図作成要領」を参照してください。

4) 土地境界図の作成及び提出

(1) 土地境界確定通知書に添付する土地境界図は、担当職員の確認を受けたものとする。

(2) 実務取扱者は、担当職員の指示に従い、土地境界図に必要事項を記載のうえ、3部に朱印を押印し納品してください。

(3) 完結年月日は、決裁後となることから、記入しないでください。

(4) 完結決裁後、土地境界確定通知書を交付するので、実務取扱者は申請書及び各隣接並びに関係土地所有者に届けること。